

令和8～10年度  
和光市成人対象の集団健診業務委託事業者  
公募型プロポーザルに係る  
審査結果報告書

令和7年12月

# 和光市成人対象の集団健診業務委託事業者選定委員会

## 1 経緯

和光市の集団健診は、各健（検）診を組み合わせて受診したいという市民のニーズに対応し、予約から結果返却まで円滑に行うことで、健（検）診受診率の向上を目指しています。

これまで、単年度契約により集団健診業務を実施し、令和6年度には事業者が変更となりました。これに伴い、子宮頸がん検診については、設備が整った検診バス内の実施が可能となり、受診者の利便性及び安全性の向上に繋がりました。又、記入が必要な問診票の削減等、より良い健（検）診の提供に資する結果となりました。一方で、帳票類や健診実施における様々な変更等による市民への負担の増加、健診業務の再構築による職員の業務量の増加につながりました。安定した事業運営だけでなく、集団健診事業の効率化や市民サービスの向上、コスト削減等を目的とし、令和8年度から集団健診業務委託契約を3年間の長期継続契約とすることとしました。

より質の高い健診事業を提供できる最適な事業者に委託するためプロポーザル方式の公募を行い、HPと事業者へのメールで実施の周知を図りました。その後、1事業者から応募がありました。

当委員会では、優先交渉権者の選定にあたり、1者の参加のため、実施要領に則り、プレゼンテーションによる選定のみとし、申請者としての適格性、事業提案の内容等について公開ヒアリング等による審査を行い、優先交渉権者を選定しましたので、ここにその結果を報告します。

## 2 公募した委託事業の概要

- (1) 委託名 令和8～10年度和光市成人対象の集団健診業務
- (2) 委託実施施設 健康増進センター（和光市広沢1-5-51）
- (3) 委託期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日
- (4) 委託業務の内容

### ア 基本的事項

生活習慣病やがん等の早期発見及び早期治療を図るとともに健診結果及び必要な生活習慣改善の実践方法等を指導することで、現在の客観的な身体状況を本人が理解した上で生活習慣改善に取り組めるよう支援し、メタボリックシンドロームの予防・改善や健康の保持・増進を図る。

#### イ 業務の内容

- ①和光市国民健康保険集団健診（ドック）業務
  - ②和光市集団健診業務
  - ③上記①及び②に係る特定保健指導業務
  - ④和光市女性特有のがん検診業務
- 以上①～④について一括で実施する。

### 3 選定委員会委員

(和光市成人対象の集団健診業務委託事業者選定委員会設置要領)

職名	氏名	所属
委員長	櫻井 崇	健康部長
委員	梅津 俊之	長寿あんしん課長
委員	稻原 大介	保険年金課長
委員	浅井 里美	健康支援課長

### 4 選定の経過

- (1) 公募要領の配布 令和7年10月1日（水）～10月31日（金）
- (2) 参加申込書の提出期限 令和7年10月31日（金）  
参加申込書提出業者 1者
- (3) 選定委員会及び公開ヒアリング  
令和7年12月17日（水）15時30分～16時50分

### 5 審査対象応募申請者

医療法人クレモナ会ティーエムクリニック

理事長 兼坂 佳孝

（所在地：埼玉県熊谷市三ヶ尻48）

### 6 選定にあたっての考え方

当委員会における選定は、各委員が申請事業者の提案内容等を100点満点で採点し、全委員の平均評価点が70点（選定基準点）を超えたときに、当該事業者を令和8～10年度和光市成人対象の集団健診業務委託事業者の優先交渉権者として選定することとしました。公募申請書に記載された提案書等の内容

に加え、公開ヒアリングにおける事業者の提案内容の説明及び質疑応答により審査し、総合的に評価を行うこととしました。

### ＜評価項目及び配点＞

評価項目	配点
(1) 会社概要、経営理念等	①会社としての信頼性があり、安定的、堅実な経営がされているか 5
	②市民を対象とした健康診断事業を行うにふさわしい理念をもっているか 5
	③区市町村での巡回健診に精通し、同様の事業実績があるか 5
(2) 価格	経費削減努力がされており、提案に対し妥当な提示価格か 5
(3) 健診全般	①受診希望者が円滑に予約ができる体制が整っているか 5
	②提案者と市の役割分担や連絡体制が明確に示されているか 5
	③当日の健診を安全、円滑に進める提案か 5
	④事後処理業務（検査分析、結果票、集計書類作成等）を正確・迅速に行うための実施体制が整っているか 5
(4) 結果説明会	①説明会への参加勧奨の方法、手段が効果的であるか 5
	②受診者が自身の健康への理解を深め、生活習慣改善に取り組めるための支援、相談対応や継続受診への動機付けを図る工夫や提案がされているか 5
	③特定保健指導並びに受診勧奨対象者に対する効果的な方法や手段の工夫、また市の特性をふまえた提案が見られるか 5
(5) 保健指導全般	①対象者の身体、生活状況を的確に捉え、効果的かつ実現可能な目標設定を支援できるものか 5
	②指導内容はわかりやすく記載され、継続支援にも有効に活用できる報告内容であるか 5
	③指導員の資格、指導経験、指導力は十分に備わっているか 5
(6) 人員、指導体制	①人員確保、資格要件、研修体制は整っているか 5
	②クレーム・事故発生時の緊急体制やマニュアル整備は整っているか 5
(7) 情報リスク	①プライバシーマーク等の取得、またはこれと同様の認証を受けており、個人情報保護のための管理体制が構築されているか 5
	②情報管理での事故発生時の対応は適切に行えるか 5
(8) 提案内容	①本事業の効果が高められ、当市にふさわしい提案か 5
	②今年度の当市健診事業実施を踏まえ、課題解決のための提案がなされているか 5

## 7 審査結果及び選定委員会の意見

### (1) 審査結果

令和7年12月17日（水）に、審査対象応募申請者である医療法人クレモナ会ティーエムクリニックによるプレゼンテーションを実施しました。選定委員による審査の結果、医療法人クレモナ会ティーエムクリニックの全委員の平均評価点は77.5点でした。

評価基準とする「全委員の平均評価点70点以上」の条件を満たしていることから、医療法人クレモナ会ティーエムクリニックを令和8～10年度和光市成人対象の集団健診業務の委託事業者としての優先交渉権者に決定しました。

### <優先交渉権者>

医療法人クレモナ会ティーエムクリニック

理事長 兼坂 佳孝

評価点 平均 77.5 点

### (2) 選定理由

医療法人クレモナ会ティーエムクリニックを優先交渉権者とした選定理由は、価格のほか、健診を円滑に実施するための方法、保健指導実施率を向上させるための対策について具体的な提案がされており、かつ、よりよい健診実施方法について、市と協議をしていく真摯な姿勢が見受けられ、総合的に基準点数を超えて評価されたため選定に至りました。

以上